



みずいる

令和6年1月30日
本宮市教育委員会

部活動の位置づけについて

本市の各中学校では盛んに部活動が行われています。部活動には、異年齢交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、活動の中で自己肯定感を高めたりと大きなメリットがある一方で、子どもにとっても、教員にとっても負担になってしまうこともあるという面もあります。どのようにしたら持続可能な形で運営できるのでしょうか。

これから部活動の位置づけなどについてお知らせします。

1 学習指導要領での位置づけ

教育課程の基準となる、学習指導要領での「部活動」の位置づけは以下のように記載されています。

第1章 総則

第5 学校運営上の留意事項／第6款

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。

※ 中学校学習指導要領（平成29年度告示）より

学習指導要領では、部活動は、「**生徒の自主的、自発的な参加により行われる**」ものとされています。部活動は、学校教育活動の一環としてとらえられていますが、**標準授業時数のようなものは定められていません。**

そのため、練習時間があいまいとなり、時間の管理が行き届かず過熱する部活動も、全国の多くの学校で見られるようになりました。部活動の盛んさが、大きなアピールポイントとなってきている学校も出てきました。

こうした部活動の現状が、子どもや教員にとって大きな負担になってしまっているという声が出てきました。



部活動の指針について

2 部活動の指針

このように、部活動を過熱に行うことが、子どもも教員も負担になっているという現状を踏まえ、2018年にスポーツ庁が、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、体制や指導に関する方針や注意事項を示しました。

(活動量)

- ・ **週あたり2日以上**の休養日（少なくとも、平日1日以上、**土日1日以上**）を設ける。

(1日あたりの活動時間)

- ・ **長くとも平日では2時間程度、土日は3時間程度。**



部活動の業務について

3 運動部活動の業務

運動部活動の主な業務は、①実技指導、②安全面の指導、③大会・練習試合引率、④用具施設の点検管理、⑤会計管理、⑥保護者への連絡、⑦年間・月間指導計画作成、⑧生徒指導、⑨事故発生時の対応 などの9つがあげられます。

この中でも、①の**実技指導が一番大きな業務**であると考えられます。部活動顧問となる教員は、**経験や知識の有無にかかわらず専門的な指導**を求められます。

授業や生徒指導などについては、初任者研修などで、担当教師から学ぶことができますが、**実技指導については自ら学ぶ必要があり、時間や費用の面で負担が大きい**のが現状です。

部活動の持続可能な運営体制について

4 持続可能な運営体制の整備

中学校学習指導要領解説総則編（平成29年度告示）では、教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連について、次のように示しています。

設置者等と連携しながら、学校や地域の実態に応じ、教員の勤務負担軽減の観点も考慮しつつ、部活動指導員等のスポーツや文化及び科学等にわたる指導者や地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うこと。

教員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充実していくためには、地域の協力を得て、部活動指導員を含めた指導体制を確立していくことが必要です。

